

# 農山漁村振興交付金（中山間地農業推進対策）のうち 農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進事業

～地域で支え合うむらづくりの推進～  
[令和6年度予算概算決定額 8,389（9,070）百万円の内数]

## ＜対策のポイント＞

中山間地域等において、複数の集落の機能を補完する農村RMOの形成を推進するため、むらづくり協議会等が行う実証事業やデジタル技術の導入・定着を推進する取組のほか、協議会の伴走者となる中間支援組織の育成等の取組を支援します。

## ＜事業目標＞

農用地保全に取り組む地域運営組織（100地区〔令和8年度まで〕）

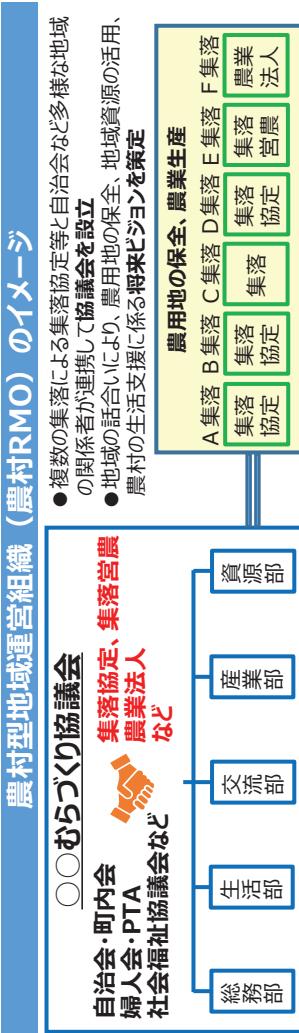
## ＜事業の内容＞

### 1. 農村RMO形成支援

むらづくり協議会等による地域の話合いを通じた農用地保全、地域資源活用、生息支援に係る将来ビジョン策定、ビジョンに基づく調査、計画作成、実証事業等の取組、デジタル技術の導入・定着を推進する取組を支援します。

【事業期間：上限3年間、交付率：定額（上限3,000万円（年基準額）×事業年数）】

### ＜事業イメージ＞



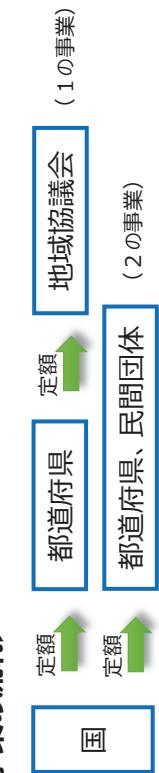
### 2. 農村RMO形成伴走支援

農村RMO形成を効率的に進めるために、中間支援組織の育成等を通じた都道府県単位における伴走支援体制の構築や、各地域の取組に係る情報・知見の蓄積・共有、研修等を行つ全国プラットフォームの整備を支援します。

### 農村RMO 形成推進事業



## ＜事業の流れ＞



農村RMO研究会による情報・知識の蓄積・共有、研修等の支援



農村RMO研究会による情報・知識の蓄積・共有、研修等の支援

〔お問い合わせ先〕 農村振興局地域振興課（03-3501-8359）

# 農山漁村振興交付金のうち 最適土地利用総合対策

【令和6年度予算概算決定額 8,389（9,070）百万円の内数】  
(令和5年度補正予算額 525百万円の内数)

## ＜対策のポイント＞

中山間地域等における農用地保全に必要な地域ぐるみの話合いによる最適な土地利用構想の策定、基盤整備等の条件整備、鳥獣被害防止対策、粗放的な土地利用等を総合的に支援します。

## ＜事業目標＞

農用地保全に取り組み、事業目標を達成した地区数（100地区〔令和8年度まで〕）

## ＜事業の内容＞

### 1. 最適土地利用総合対策【①、③、④は令和5年度補正予算含む】

地域ぐるみの話合いにより、営農を続けて守るべき農地、粗放的利用を行なう農地等を区分し、実証的な取組を行いつつ、土地利用構想図を作成し、その実現に必要な農用地保全のための活動経費、基盤整備や施設設備費等を支援します。

- ① 地域ぐるみの話合いによる土地利用構想の概定、農用地保全のための実証的な取組
- ② 土地利用構想図に基づく粗放的利用のための簡易な整備、農用地保全のための基盤整備や施設の整備
- ③ 粗放的利用の取組や省力化機械の導入等、農用地保全事業を行う場合には農用地保全等推進員の措置
- ④ 農山漁村活性化法に基づき、農用地保全事業を行う場合には農用地保全等推進員の措置

【事業期間：上限5年間、交付率（上限）： $<\text{ソフト}>$  定額（1,000万円/年、粗放的利用支援（※）1万円/10a又は5千円/10a、農用地保全等推進員250万円/年）、 $</\text{ハード}>$  5.5/10等】  
※ 粗放的利用支援については、最大3年間

### 2. 最適土地利用推進サポート事業【令和5年度補正予算】

ITを活用した申請手続の簡素化を図るとともに、事業主体の取組内容や農地保全状況等の確認、地域の課題解決のサポート、優良事例の横展開等を支援します。  
【事業期間：上限1年間、交付率：定額】

## ＜事業の流れ＞

定額、5.5/10等

都道府県

（1の事業）

定額

民間団体  
(民間企業、一般社団法人を含む)

（2の事業）

中山間地域等の実情に即した土地利用構想を実現

## ＜事業イメージ＞

Step 1 地域ぐるみの話合いにより、営農を続けて守るべき農地、粗放的利用を行なう農地等を区分し、実証的な取組を実施



【農用地保全のための実証的な取組】



【土地利用構想の概定】



【省力化機械の導入】



【竹林の整備】

（1の事業）

都道府県

（2の事業）

民間団体  
(民間企業、一般社団法人を含む)

（1の事業）

定額

都道府県、市町村、地域協議会等

（1の事業）

民間団体  
(民間企業、一般社団法人を含む)

（2の事業）

〔お問い合わせ先〕 農村振興局地域振興課（03-6744-2665）

# 農山漁村振興交付金のうち 山村活性化支援交付金

【令和6年度予算概算決定額 780（780）百万円】

## <対策のポイント>

山村の活性化を図るため、山村の特はある地域資源の活用等を通じた所得・雇用の増大を図る取組を支援します。

## <事業目標>

中山間地域の特色を活かした営農と所得の確保に取り組み、事業目標を達成した地区の創出（350地区〔令和7年度まで〕）

## <事業の内容>

### 1. 山村活性化対策事業

地域資源の賦存状況・利用形態等の調査  
資源量調査、文献調査、聞き取り調査  
地域資源の管理・保全形態等調査 等

地域資源を活用するための  
合意形成、組織づくり、人材育成

地域資源を活用  
したビジネス創出  
の支援

2. ②山村振興セミナー支援  
外部専門家によるマーケティングに関する基礎講習  
ビジネスモデル作成に関する企画コンペ形式WS



現地調査

## <事業イメージ>

### 1. 山村活性化対策事業

地域資源の賦存状況・利用形態等の調査  
資源量調査、文献調査、聞き取り調査  
地域資源の管理・保全形態等調査 等

地域資源を活用するための  
合意形成、組織づくり、人材育成

地域資源を活用  
したビジネス創出  
の支援

2. ②山村振興セミナー支援  
外部専門家によるマーケティングに関する基礎講習  
ビジネスモデル作成に関する企画コンペ形式WS



現地調査

### 2. 商談会開催等事業

山村振興法に基づき指定された振興山村において、農林水産物等の消費の拡大や域外への販売促進、付加価値の向上等を通じた地域経済の活性化を図るために、山村の特はある地域資源の潜在力を再評価し、それらを地域ぐるみで活用するためのソフト面の取組（組織・体制づくり、人材育成、附加価値向上等）を支援します。

【事業期間：上限3年間、交付率：定額（上限1,000万円/地区）】

### 2. 商談会開催等事業

① 商談会開催支援  
バイヤー等との商談会や販売会の開催など、山村の地域資源を活用した商品の販路開拓に向けた取組を支援します。

② 山村振興セミナー支援  
地域資源を最大限活用した新ビジネスをより効果的に創出するため、商品づくりに必要なマーケティングのノウハウに係る基礎講習、ビジネスモデル作成による実践力を養う企画コンペ形式のワークショップの実施を支援します。

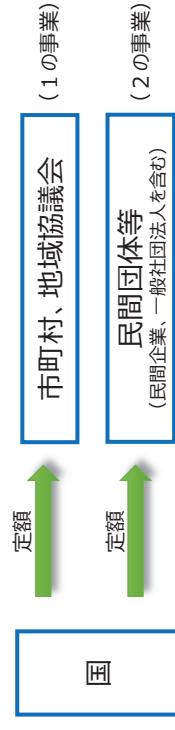
【事業期間：1年間、交付率：定額】



商談会の開催

### 2.①商談会開催支援

山村地域の参加者とバイヤー等との商談会、販売会の開催、運営、販売力向上セミナー等



## <事業の流れ>

農林水産業を核とした山村の所得・雇用の増大  
に向けた取組の推進

[お問い合わせ先] 農村振興局地域振興課（03-6744-2498）